

消防団だより

第55号

発行 府中市消防団
 編集 府中市消防団広報委員会
 (府中市行政管理部防災危機管理課内)
 (TEL 042・335・4068)

【消防団出動件数(令和3年1月から12月まで)】
 災害件数(誤報を含む) 62件
 災害出動延べ人数 2,402人
 その他出動(訓練など)件数 98件
 その他出動(訓練など)延べ人数 3,087人

府中市消防団出初式

令和4年1月7日(金) 府中公園

新春恒例の伝統行事である府中市消防団出初式が、令和4年1月7日(金)、府中公園において挙行されました。

本年の出初式は、前日の降雪による影響が残る中、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、2年ぶりに屋外での開催となりました。

この出初式は、消防団の勇姿を市民に披露するとともに、団員にとっては、日頃からの訓練の成果を発揮し、ご臨席いただいた方々からの激励を受け、改めて地域の安全・安心のために力を尽くすことを固く誓う場でもあります。

式典に先立ち、22台のポンプ車等による市内パレード、また会場内では、睦消防組による伝統の木やり行進、梯子のりが行われ、観客を魅了する素晴らしい演技が披露されました。

引き続き、加藤府中消防署長より、優良分団表彰として第2分団、第4分団、第8分団、第10分団、第16分団、第18分団が表彰され、更に東京都三多摩消防団連絡協議会からは、優良分団として第18分団が表彰されました。

また、消防団員として長年ご活躍いただき、令和3年3月末日をもって退団された方々に、総務省消防庁長官表彰が授与されました。

式典の終盤には、第7分団によるポンプ操法演技と第9分団、第10分団、第11分団、第12分団、第13分団による一斉放水が行われました。



▲睦消防組による梯子のり



▲高野市長、本間団長による部隊検閲

村井副団長による半鐘を合図に式典が始まり、表彰では高野市長から消防団歴15年の団員の方々に感謝状が授与さ

歳末特別警戒

令和3年度歳末特別警戒を実施しました。この歳末特別警戒は、毎年12月28日～30日の3日間で行い、警戒本部を府中市中央防災センターに、分所を各防災センター(分団詰所)に設置し、消防ポンプ車にて警戒区域内に対する巡回広報活動を実施しております。

今年の警戒においては、市長、都議会議員及び府中消防署長が各防災センターへの巡察を2日間に分けて行い、各分団に対して激励のお言葉をいただきました。



▶団本部による巡察の様子

広報委員長コラム



広報委員長 第8分団 団員 大清水 航

お世話になつております。本年度、府中市消防団広報委員長を務めさせていただきます。

私たちが消防団は、新型コロナウイルスの猛威を受けながらも、万全の感染症対策を行い、有事の際に備えた活動を続けておりました。さて、本誌は広報委員会で意見交換した結果、あまりご存じでない活動もあると思い、掲載させていただいた次第です。活動内容にご理解いただけたら幸いです。活動内容に今後本間団長の指揮の下、消防団活動に従事して参りますので、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

西部広報委員	第18分団	山浦 大和
"	第15分団	増田 哲也
"	第14分団	松村 憲一
"	第13分団	藤原 光輔
"	第12分団	林 正大
"	第11分団	北村 裕哉
"	第9分団	小澤 亮
中部広報委員	第7分団	小林 研人
"	第6分団	波多江 大介
"	第5分団	内海 輝
"	第4分団	酒井 敬司
"	第3分団	村越 俊幸
東部広報委員	第1分団	小倉 俊秀
西部ブロック長	第16分団	澤井 政善
中部ブロック長	第10分団	中島 達朗
東部ブロック長	第2分団	山口 正和
広報委員長	第8分団	大清水 航
"	"	田村 好之
副会長	"	川崎 郁浩
会長	"	本間 好之

広報委員会名簿

永年勤続者表彰



【表彰を受けて】
 この度、令和3年の年頭を飾る出初式において、多くのご来賓のご臨席の下、本間団長より永年勤続表彰25年の栄を賜りましたこと、大変光栄に思います。

平成8年4月に入団して以来、消防団活動が続ける事ができたのも、市当局、消防署の方々、地域の方々、消防団の先輩方の厳しくとも優しいご指導、そして同期団員や後輩団員、仕事先の方々、家族のご理解とご協力のおかげだと深く感謝申し上げます。

昨今、様々な災害の発生が危惧される中で、消防団への期待が高まっていると思います。地域の方々の安心・安全な暮らしが続くよう、また有事の際には生命・財産を守る大切な活動だと痛感しております。

今後も皆様からのご指導ご鞭撻、叱咤激励をいただき、消防団活動を通して培ってきた様々な経験を生かして、防火・防災に微力ではありますが貢献できる様気持ち新たに活動していく所存です。

第18分団 分団長 大貫 剛

■25年勤続(2名)	第17分団 副団長 齊藤 敬	第15分団 班長 八尾 英和
■20年勤続(8名)	第18分団 分団長 大貫 剛	第15分団 団員 萩原 一昌
第7分団 副団長 大谷 将之	第10分団 副団長 谷澤 誠	第16分団 団員 榎本 辰徳
第11分団 副団長 谷澤 誠	第13分団 副団長 加藤 雅大	第17分団 団員 大久保 守
第14分団 副団長 井上 誠一郎	第15分団 副団長 岩瀬 勉	第9分団 団員 慎一郎
第18分団 副団長 吉田 昌生	第18分団 副団長 鈴木 隆	第7分団 団員 竜矢 拓郎
■15年勤続(17名)	第1分団 班長 榎本 雄一郎	第4分団 団員 大塚 竜一
第1分団 団員 横田 卓	第1分団 団員 井上 周亮	第5分団 団員 榎本 辰徳
第3分団 団員 安井 健浩	第3分団 団員 柳田 孝雅	第7分団 団員 大塚 竜一
第6分団 班長 佐藤 清明	第8分団 班長 佐々木 拓也	第11分団 団員 榎本 辰徳
第8分団 班長 加辺 良輔	第11分団 副団長 湯本 徹	第12分団 団員 榎本 辰徳
第11分団 副団長 湯本 徹	第13分団 副団長 湯本 徹	第13分団 団員 榎本 辰徳
第13分団 副団長 湯本 徹	第14分団 副団長 湯本 徹	第14分団 団員 榎本 辰徳
第14分団 副団長 湯本 徹	第15分団 副団長 湯本 徹	第15分団 団員 榎本 辰徳
第15分団 副団長 湯本 徹	第16分団 副団長 湯本 徹	第16分団 団員 榎本 辰徳
第16分団 副団長 湯本 徹	第17分団 副団長 湯本 徹	第17分団 団員 榎本 辰徳
第17分団 副団長 湯本 徹	第18分団 副団長 湯本 徹	第18分団 団員 榎本 辰徳



機関員操縦訓練

令和3年6月13日(日)、10月10日(日)と2回に分けて機関員操縦訓練が警視庁府中運転免許試験場にて開催されました。

各消防団員もポンプ車を操縦しますが、その中でも機関員とはポンプ車の運転等を専門とし、豊富な交通知識を備えた緊急自動車運行のエキスパートとして活躍している消防団員です。

当日は府中消防署から特別に教官を招き、緊急車両の運転について、基礎知識や心構えについて指導していただきました。



▲消防車の車幅などについて説明を受ける団員

最も印象に残った内容が運転姿勢と赤信号交差点への緊急車両進入通過方法でした。運転姿勢が正しくないと運転操作、とっさの出来事に対する反応が遅れてしまいます。また機関員によるポンプ車操縦時に教官が助手席に座って直接指導していただきました。その際に赤信号時での緊急車両進入通過方法について詳しく指導していただきました。赤信号交差点車両進入通過時は周囲の安全を第一に確



▲コース内で操縦訓練を行う団員

認すること、そして周囲の車両、歩行者などの協力を得ることで現場へいち早く到着できます。

緊急車両を見かけたときは今まで同様、市民の皆様のご理解、ご協力が必要になりますのでよろしくお願い致します。

今回の操縦訓練で様々なことを学びましたので各分団へ持ち帰り、情報の共有を行い今後の活動に役立てていきたいと思えます。

中部ブロック長 第10分団 機関員 中島 達朗



▲赤信号交差点の通過要領について説明を受ける団員

風水害に備えて

近年の気候変動などにより、様々な自然災害が発生しています。災害対策基本法の改正(令和3年5月20日施行)に伴い、災害時に自治体が発令する避難勧告を廃止し、避難指示に一本化されました。このことから、市民の皆様は警戒レベル4の避難指示において必ず避難を行うことが求められます。

現在災害発生時の危険がある場合は市内132か所に設置されている防災行政無線や消防団の消防車による広報にて避難を呼びかけています。 東部ブロック 一同



▲令和元年東日本台風によって多摩川が氾濫寸前までの水量になりました。危ないので川や水路を見に行くのは止めましょう。



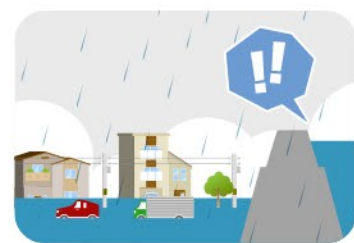
▲令和元年東日本台風の時に稲城大橋の高架下にて排水が間に合わず雨水が側溝から溢れ出ました。このような状況でも浸水被害が出る可能性があります。



▲今年度より、多摩川付近に、想定浸水深の表示板が設置されました。自分の住む地域が、どの程度浸水する可能性があるか、今一度の確認をしてください。



▲多摩川の氾濫により浸水が想定される区域にお住まいの方は、府中市が避難情報を発令したら高台の安全な場所に早めに立ち退き避難を行ってください。



▶立川市と日野市に架かる日野橋です。この写真で改めて水害の恐ろしさがわかります。絶対に見に行かないでください。



消防団員募集

郷土を守る消防団に入ませんか?

消防団員は本業の傍ら、人命救助につながる極めて社会貢献度の高い活動を行っています。あなたも地域で活躍してみませんか?消防団に入団すると、以下のような様々なメリットがあります。

- 防災に関する様々な知識が得られ、いざという時にご家族を守りやすくなります。
- 地域に密着した活動に参加することで、交流範囲が広まり地域社会に繋がりができます。
- 防火防災管理者、応急手当普及員など、様々な資格を取得できるチャンスがあります。
- 「消防団協力事業所表示制度」により、地域における事業所の社会貢献を広く広報し、消防団活動への協力が地域から社会貢献として認められ、その取り組みを広く公表することができます。
- 特別職の非常勤地方公務員として、年間一定金額の報酬があるほか、災害や訓練に出場した場合にも手当が支給されます。

- 入団資格**
- 市内に居住、又は通勤、あるいは通学していること
 - 年齢満18歳以上であること
 - 志操堅固で身体強健であること

※定員数があるため、ご希望に添えない場合があります。 ※問合せは府中市行政管理部防災危機管理課まで

TEL 042-335-4068 email bousai01@city.fuchu.tokyo.jp

消防団地域防災センター見学について

第14分団では例年、地域の子どもたちに向けて消防団の活動を身近に知ってもらうことを目的として、府中市立第五小学校の生徒に防災体験を実施しています。

防災体験では、①消防団の仕組みや活動の紹介、②消防小屋の施設紹介、ホースや防火服等の消防器具の展示・体験、③消防車の説明を行っています。 普段身近で見ることのできない消防車を観察したり、実際に



▲子どもたちから質問を受ける団員(写真は第18分団)

防火服を着て重さを体験したりと、毎回興味津々で説明に耳を傾けている様子がうかがえます。後日いただく感想文には、「消防団の活動を知ることができてよかった」「消防車から水が出る仕組みがわかった」など子どもたちがリアルに感じた事を知ることができています。

この活動を通して少しでも消防団に興味をもってもらい、将来団員になってくれることを期待しています。

第14分団 団員 松村 憲一



▲子どもたちに消防車の装備について説明する団員(写真は第18分団)